

審議会等の会議の記録

会議の名称	第4回伊勢崎市下水道事業経営戦略等検討委員会
開催日時	令和8年4月28日(火) 13時30分～14時30分
開催場所	伊勢崎市上下水道局 会議室
出席者氏名	[委員] 熊倉委員長、平川副委員長、太田委員、木村委員、飯島委員、 岩瀬委員、中田委員 [事務局] 柳澤上下水道局長、石井上下水道局副局長、 土屋総務課長、小沼下水道施設課長、 高橋治水課長、田中下水道整備課長、 齋藤下水道施設課伊勢崎浄化センター所長、松浪下水道施設課施 設管理係長、矢島下水道施設課施設改修係長、関口下水道整備課 下水道計画係長、五十嵐下水道整備課排水設備係長、 金子下水道整備課工務係長、茂木総務係長、小保方経理係長、 柄澤経理係長、南波料金係長、佐藤主査、斉藤主査
傍聴人数	0名
会議の議題	・パブリックコメント手続きの実施について
会議資料の内容	・次第 ・伊勢崎市下水道事業経営戦略等検討委員会 委員名簿 ・席次表 ・資料1「パブリックコメント手続きの実施について」

<p>会議における議事の経過及び発言の要旨</p>	<p>【第4回検討委員会】</p> <p>1 議 題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメント手続きの実施について <p>事務局から資料1「パブリックコメント手続きの実施について」に基づき説明があった。</p> <p>【質問・意見】</p> <p>委員長：これまでの伊勢崎市下水道事業経営戦略検討委員会を受けての改定概要について事務局より説明があった。</p> <p>伊勢崎市は汚水人口普及率が低い状態であり、市による下水道事業の整備や市民の方による単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換を含め、普及率を高めていきたい。事業を進めるのには、使用料の改定を行い、使用者に負担を求める必要があるが、これまでの試算により、令和4年度の経営戦略改定時に計画された令和6年度、10年度、14年度それぞれ15パーセントずつの使用料改定率をあげることなく、経費回収率の上昇や基準外繰入金の縮小により健全な経営の状態を見込むことができることが確認できている。</p> <p>このような概要であったが、ご意見、ご質問があればお願いしたい。</p> <p>委員：物価上昇する中、使用料を上げるのは仕方ない。</p> <p>委員：15パーセントずつあげるとするのは、使用料単価を国の基準に合わせるためなのか。</p> <p>委員長：下水道整備事業に必要な国庫補助金の交付要件として、適正な使用料単価の水準とされる150円にするようにという要請があったため、伊勢崎市も目標としている。</p> <p>委員：単独浄化槽や合併浄化槽を使用している場合と、下水道を使用している場合の維持管理コストの比較は出ているのか。</p> <p>事務局：現在、合併浄化槽による汚水処理費用単価と下水道使用の汚水処理費用単価を比較した場合、若干下水道使用のほうが維持管理コストは低くなっている。単独浄化槽についてはトイレの汚水処理以外の汚水は未処理になるため、単純比較はできない。市としては合併浄化槽への切り替えも推進している。</p> <p>委員：使用料単価が150円となるよう改定すると、合併浄化槽使用者より、下水道使用者のほうが、費用が高くなるということか。</p> <p>事務局：今後、物価高騰が予想されており、合併浄化槽にかかるコストも上昇すると思われるため、現段階で単純に比較が難しい。</p> <p>委員：市は、補助金等も活用して単独浄化槽から合併浄化槽への切り替えを推進しているというが、最終的には普及率をいくつにしたいのか。</p>
---------------------------	--

委員長：市が整備をすすめる下水道事業、市民個人が進める単独浄化槽から合併浄化槽への転換等と合わせて最終的には100パーセントを目指したい。

委員：今後、どのように普及率向上を目指すのか。

委員長：下水道の計画区域では、整備促進を継続して普及率の向上を図る。計画の区域外の市民の方には、上下水道局だけでは回答できない問題だと思うが、合併浄化槽への切り替えを推奨していくしかない。

まずは、一般家庭において、トイレの汚水が処理されているため、台所や風呂の汚水が処理されていないことを知ってもらう必要がある。単独浄化槽から合併浄化槽へ切り替えるための啓発、推奨事業に適正な財政施策が必要になってくる。

この必要性については、委員会として市への答申の内容に含めたいと考えている。

まずは、市の事業として、汚水処理事業を進めるための適正な使用料単価の水準である150円を経営戦略の目標としている。

事務局：下水道事業では、一般会計（市）から基準内繰入金と基準外繰入金をもらっている。雨水処理にかかる費用のように、下水道の使用者だけに負担を求めるのではなく、市民全体で負担すべき費用に対して基準内繰入金をもらっている。一方、基準外繰入金は、本来下水道の使用者のみで事業を賄うべき費用だが、現在の使用料収入だけでは賸りきれないため、赤字補填として、一般会計からもらっている。このため、基準外繰入金をできるだけなくし、健全な経営を目指すというのが経営戦略の目的の一つでもあり、そのために必要な下水道使用料単価が150円ということでもある。

委員：資料の中に、各市のコストや普及率の比較を載せるとわかりやすいのでは。

事務局：各市の面積や人口密度、標高の高い低いなど、汚水処理量、条件によって費用が異なってくるため、数値だけの単純比較は難しいと思われる。

委員長：検討してみてください。

委員：下水道を接続される地域でも合併処理浄化槽を進める地域でも、伊勢崎市のどの地域に住んでも、住みやすい、住みにくいとまらない、公平で安全に生活できる施策にしてもらいたい。下水道管の腐食問題の報道もあったが、委員会の説明であったストックマネジメント計画等により、より良い施策を進めていってもらいたい。

委員：施工業者からすると、事務局の説明にもあったとおり、山間部や平野部など、土地の高低など、様々な条件により事業にかかる費用が単純比較できないと理解しているが、市民の方はどうしても費用や使用料の他市との比較が気になると思う。これをどう伝えるのかは難しい問題だと感じた。

群馬県は全国的に見て下水道の普及率が低く、伊勢崎市は更に県内でも低い状況であることを知ってもらい、事業を進めるには使用料の改定が必要と認識してもらう必要があるのではないかと。

委員長：パブリックコメント手続きの際には、資料のような内容となると思うが、手続き後、市民からのご意見を踏まえた委員会の意見を市にお伝えする際や改定を発表する際には、市民の方へPRするような資料にすることも検討する。

委員：市民へのPRという意見があったが、資料3頁の(6)に伊勢崎市の現在の汚水処理人口普及率と財政状況から改定の必要について触れている。この部分を強調するのも良いかと思う。

委員長：今回の委員の意見をまとめると、パブリックコメント手続きによる市民からの意見も踏まえ、市に委員会の意見として、改定案を答申する際は、数値の使い方などを工夫し、市民の方へ下水道の現状についてPRの仕方を検討し、理解が得られやすいものとする。下水道の接続に加えて、合併浄化槽への転換も推奨し、汚水処理人口普及率を上げることを目指す必要がある旨を盛り込むということとします。

事務局：本日の会議の内容を踏まえてパブリックコメントの手続きを進めていきたい。

2 閉会